

個別注記表

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 時価のあるもの・・・総平均法に基づく原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・・・売価還元法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建設附属設備を除く）並びに
28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

②無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準 収益は実現主義、費用は発生主義により計上

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,626,593,984 円

(2) 特別法上の準備金等 特定災害防止準備金

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）	60,004 株
-----------------	----------

当期増加株式数（発行済普通株式）	0 株
------------------	-----

当期減少株式数（発行済普通株式）	0 株
------------------	-----

当期末株式数（発行済普通株式）	60,004 株
-----------------	----------

摘要（発行済普通株式）

優先株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済優先株式）	0 株
-----------------	-----

当期増加株式数（発行済優先株式）	0 株
------------------	-----

当期減少株式数（発行済優先株式）	0 株
------------------	-----

当期末株式数（発行済優先株式）	0 株
-----------------	-----

摘要（発行済優先株式）
合計（発行済株式）

前期末株式数（発行済株式）	60,004 株
当期増加株式数（発行済株式）	0 株
当期減少株式数（発行済株式）	0 株
当期末株式数（発行済株式）	60,004 株

摘要（発行済株式）

(2) 配当に関する事項

配当財産が金銭の場合

金銭配当の株式の種類別内訳

株式の種類	普通株式
決議	令和1年5月11日
配当金の総額	4,500,304 円
1株当たり配当金	75 円 00 銭
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 1年5月11日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当の原資

配当財産が金銭の場合

株式の種類別内訳

株式の種類	
決議	
配当金の総額	4,500,304 円
1株当たり配当金	75 円 00 銭
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 1年5月11日

別紙の通り報告致します。

令和 2年 5月16日

株式会社 鈎路厚生社

代表取締役会長 中山 勝範

代表取締役社長 福田 雅嘉

取締役 菅原 泰裕

取締役 遠山 秀樹

取締役 國塙 伸一

取締役 石原 寛

取締役 北原 哲

個別注記表

自 令和 2年4月 1日
至 令和 3年3月 31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 時価のあるもの・・・総平均法に基づく原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・・・売価還元法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）

及び28年4月1日以降に取得した構築物・建物付属設備については
定額法）

②無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準 収益は実現主義、費用は発生主義により計上

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,709,972,355 円

(2) 特別法上の準備金等 特定災害防止準備金

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）	60,004 株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0 株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0 株
当期末株式数（発行済普通株式）	60,004 株

摘要（発行済普通株式）

優先株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済優先株式）	0 株
当期増加株式数（発行済優先株式）	0 株
当期減少株式数（発行済優先株式）	0 株

当期末株式数（発行済優先株式）	0 株
摘要（発行済優先株式）	
合計（発行済株式）	

前期末株式数（発行済株式）	60,004 株
当期増加株式数（発行済株式）	0 株
当期減少株式数（発行済株式）	0 株
当期末株式数（発行済株式）	60,004 株
摘要（発行済株式）	

（2）配当に関する事項

配当財産が金銭の場合

金銭配当の株式の種類別内訳

株式の種類	普通株式
決議	令和2年5月16日
配当金の総額	4,500,304 円
1 株当たり配当金	75 円 00 銭
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年5月16日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当の原資

配当財産が金銭の場合

株式の種類別内訳

株式の種類	
決議	
配当金の総額	4,500,304 円
1 株当たり配当金	75 円 00 銭
基準日	令和 2年3月31日
効力発生日	令和 2年5月16日

別紙の通り報告致します。

令和 3年 5月15日

株式会社 鈎路厚生社

代表取締役会長 中山 勝範

代表取締役社長 福田 雅嘉

取締役 菅原 泰裕

取締役 遠山 秀樹

取締役 國塙 伸一

取締役 石原 寛

取締役 北原 哲

個別注記表

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月 31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 時価のあるもの・・・総平均法に基づく原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・・・売価還元法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（付属設備を除く）

及び 28 年 4 月 1 日以降に取得した構築物・建物付属設備については
定額法）

②無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準 収益は実現主義、費用は発生主義により計上

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,456,218,526 円

(2) 特別法上の準備金等 特定災害防止準備金

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式） 60,004 株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0 株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0 株

当期末株式数（発行済普通株式） 60,004 株

摘要（発行済普通株式）

優先株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済優先株式） 0 株

当期増加株式数（発行済優先株式） 0 株

当期減少株式数（発行済優先株式） 0 株

当期末株式数（発行済優先株式） 0 株

摘要（発行済優先株式）
合計（発行済株式）

前期末株式数（発行済株式）	60,004 株
当期増加株式数（発行済株式）	0 株
当期減少株式数（発行済株式）	0 株
当期末株式数（発行済株式）	60,004 株
摘要（発行済株式）	

(2) 配当に関する事項

配当財産が金銭の場合

金銭配当の株式の種類別内訳

株式の種類	普通株式
決議	令和3年5月15日
配当金の総額	4,500,306 円
1株当たり配当金	75 円 00 銭
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年5月15日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当の原資

配当財産が金銭の場合

株式の種類別内訳

株式の種類	
決議	
配当金の総額	6,000,408 円
1株当たり配当金	100 円 00 銭
基準日	令和 4年3月31日
効力発生日	令和 4年5月14日

別紙の通り報告致します。

令和 4年 5月14日

株式会社 釧路厚生社

代表取締役会長

中山 勝範

代表取締役社長

福田 雅嘉

取締役

菅原 泰裕

取締役

遠山 秀樹

取締役

國塙 伸一

取締役

石原 寛

取締役

北原 哲